## 登山者の皆様へ緊急のお願い

国内外での新型コロナウイルス感染確認が相次いでおり、 政府は令和2年4月16日、<mark>緊急事態宣言</mark>の対象を 全都道府県に拡大しました。

※山形県では新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため

〇県域を越える往来 〇不要不急の外出

(特に、ゴールデンウィーク期間中)

の自粛をお願いしています。

## 山形県内の医療機関の状況はひっ迫しつつあります。

登山は感染リスクがないと思われがちですが、仮に登山中に事故に 遭い、歩行不能となった場合、救助を要請することとなり、医療機関 に更に負担をかけることになります。

●登山についても 4月25日(土)から 5月10日(日)まで 自粛をお願いします。

※期間については延長する場合があります。

「自分は気を付けているから大丈夫」「一人で行動しているから大丈夫」と思い込みで行動せず、 「<mark>自分が無症状の感染者からもしれない」</mark>という意識を持ち、自分の「命」と大切な人の「命」を守る行動を お願いします。

その「一人一人」の行動が、一日も早い新型コロナウイルス感染症の<u>感染終息に繋がります。</u>

令和2年4月24日 山形県環境エネルギー部みどり自然課